

令和 6年 1月 12日

## 返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。ただし、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

### 記

| 退職時期            | 返戻金の割合             |
|-----------------|--------------------|
| 入社 1 ヶ月以内に退職の場合 | 返戻金 支払った成功報酬の 75 % |
| 入社 2 ヶ月以内に退職の場合 | 返戻金 支払った成功報酬の 30 % |
| 入社 3 ヶ月以内に退職の場合 | 返戻金 支払った成功報酬の 10 % |

※成功報酬の返戻については、その事由発生の事実を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した時点より 60 営業日以内に返金を行います。  
ただし、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取り引きにおいて定めます。

神奈川県横浜市神奈川区西神奈川 1-1-7

株式会社マルクス 職業紹介事業部